

オンライン試験と、先日送られてきたメールの総長からのメッセージについて

【ご意見・ご要望】（投稿日：2021年1月16日）

本来なら対面授業であったものをわざわざオンラインで行っているのに、試験だけ対面にするのはなぜ許可されているのでしょうか。対面授業と対面試験の扱いの差を明確にしてほしいです。対面試験が終わったらその流れで同じタイミングに、食堂に行く学生がいるでしょう。授業には来ないが試験だけは参加するような人も考えたら、より人が集まるということも想像できます。実家でオンライン授業を受けて、対面試験のためにわざわざ京都にくる学生もいるでしょう。なのに、なぜ対面授業はダメで対面試験には許可を出すのですか。

また、今のような状況下で、教員の方はもちろん学生も大変な思いをしているというのに、総長からのメッセージ、あれは読み手である学生に何を伝えたかったのでしょうか。労ってくれとは思わないですが、人の集まる場所に不必要に出かけることもなく、大人数で飲み食いすることを控えたにも関わらず、感染した学生が出ても擁護する気はない、世間体が第一って言うてるようなものですね。

学生に対して労え！へりくだれ！とは思っていないです。ですが、共に協力している側であるはずの学生に対する配慮が微塵も感じられないメッセージをわざわざ送るのはどうなのでしょう。総長にきちんとお伝えください。

【回答】（回答日：2021年2月1日）

（回答部署：教育推進・学生支援部教務企画課、危機対策本部）

学生の皆さんが新型コロナウイルス感染症の蔓延が依然として続く中で、思うように学業や課外活動に取り組めない学生生活を送られ辛い思いや負担を強いられておられることに対して、大変心苦しく思っています。大学としては、一日も早く、以前のような自由で活発な学生生活を取り戻せるよう願っております。

一方で、このような状況においても、学生の皆さんへの教育内容に関してはこれまでと変わらぬ十分な水準の確保とその評価を行う努力をしております。そのため、後期の定期試験については、学力評価において重要であると判断した科目については、感染症対策を施したうえで対面での試験を実施することを可能としております。

定期試験実施にあたり、消毒や換気等の対策に加え、

- ・ 試験終了後には速やかに退室し、キャンパス内での不要な滞在は避けること
- ・ 受験できない学生については配慮が必要であること

を併せて、大学として学部・大学院等に通知しておりますが、現在、対面試験を予定していた部局でも、試験全体や科目単位で感染状況の増加や緊急事態宣言発令を鑑みてオンライン試験やレポート試験に適宜切り替える等の対応を行っておりますので、科目開講

部局に確認するようにしてください。

なお、今回の緊急メッセージは、現在の新型コロナウイルス感染症の急激な拡大の瀬戸際において、感染の危機が高まる環境の中にいる学生の皆さんに対し、安全に学生生活を継続していただくため、対策の最も重要な点に絞って呼びかけることとしたものです。

今回の危機的な状況を乗り越えるもう少しの間、引き続き、感染防止に十分配慮いただくようお願いいたします。